町田市立成瀬台中学校
校長　福田　秀樹

インフルエンザ罹患届について

●インフルエンザの扱いについて

インフルエンザにかかり、またはその疑いがあるときには、学校保健安全法により、欠席ではなく出席停止の措置がとられます。出席停止期間は、**発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで**となっています。（裏面を参照の上、登校の目安を御確認ください。）

● 医師にインフルエンザと診断されたら

（１） 速やかに学校まで連絡をお願いいたします。インフルエンザの型、症状、出席停止はいつまで指示されているか、を詳しくお知らせください。

（２） 登校の際は下の治癒報告書に記入の上、切り取って担任へ提出してください。

----------切り取り----------

町田市立成瀬台中学校

インフルエンザ罹患届

令和　　年　　月　　日

＿＿年＿＿組＿＿番　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の期間、「インフルエンザ（　　）型」と診断され、出席できなかったので報告いたします。

●出席停止期間　　令和　　年　　月　　日　～　　月　　日

令和　　年　　月　　日より登校いたします。

●受診した医療機関名　（　　）※医師の証明は不要です。

※用紙の記入は保護者の方にお願いいたします。

登校の許可　　**※記入の仕方は裏面を参考にしてください。**

発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで（発症日は０日とします。）

太枠に日付を、お書きください。（登校した日に〇をしてください。）

	発症日	発　症　後							
	０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
●お子様の出席停止期間（月/日）	／	／	／	／	／	／	／	／	／

裏面

登校可能日早見表

●に日付を記入してください。

		発症日	発　症　後							
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
●お子様の出席停止期間（月/日）		／	／	／	／	／	／	／	／	／
例１	発症後**１日目**に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	**発症後４日目**	**発症後５日目**			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例２	発症後**２日目**に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	**発症後５日目**			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例３	発症後**３日目**に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例４	発症後**４日目**に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例５	発症後**５日目**に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能